

第287回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成28年7月27日(水) 13時30分から14時15分まで
- 2 場 所 ラ・プラス青い森 3階「カトレア」
- 3 出席委員 昆委員、田澤委員、大島委員、下山委員、鈴木委員、川守田委員、日景委員、國分委員、細越委員
- 4 欠席委員 鷹山委員
- 5 事務局 阿部総務部次長ほか5名
- 6 議事録署名委員 鈴木委員、國分委員
- 7 案 件
 - (1) 諮問・答申事項
 - 私立幼稚園廃止認可
 - 第1号 筒井りんご幼稚園廃止認可
 - 第2号 第二千葉幼稚園廃止認可
 - 第3号 第三千葉幼稚園廃止認可
 - 私立専修学校廃止認可
 - 第4号 青森調理師学校廃止認可
 - 学校法人解散認可
 - 第5号 学校法人五十嵐学園解散認可
 - 第6号 学校法人ケーエム学院解散認可
- 8 会議の公開状況
全部公開
- 9 傍聴者 1名

10 議事概要

<開会・辞令交付>

事務局:ただいまから、第287回青森県私立学校審議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、任期満了に伴い改めて就任される委員及び新たに就任される委員へ委嘱状を交付いたします。

再任となりますのは、鷹山ひばり氏、大島光子氏、下山美智子氏です。

また、これまで審議会の委員を務めていただいた花田隆則氏に代わりまして、公益財団法人青森県育英奨学会の細越友之(ほそごえともゆき)氏が新たに委員に就任されます。

なお、鷹山ひばり氏は、本日、欠席となっております。

それでは、委嘱状を交付いたします。各委員におかれましては、その場で御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

(阿部次長から各委員へ委嘱状を交付)

事務局:それでは、新たに就任されました細越委員から一言御挨拶をお願いします。

細越委員:(挨拶)

事務局:ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして、阿部総務部次長から御挨拶を申し上げます。

阿部次長:第287回青森県私立学校審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、新たに委員に御就任いただきました細越委員、再任としてお受けいただきました大島・下山両委員におかれましては、ご多用にもかかわらずお引き受けいただき、誠にありがとうございました。

今年度も委員の皆様には私立学校の設置あるいは廃止等について御審議等をいただくこととなりますので、何卒よろしく申し上げます。

さて、先の新聞報道によりますと、本県の人口減少率は全国ワースト2位、社会減の減少率に至ってはワースト1位となるなど、非常に深刻な状況にあるということで、県を挙げて人口減少対策に取り組んでいるところです。

一方で、こうした人口減少、とりわけ少子化の進行により、私立学校を取り巻く環境も大きく転

換期を迎えているという状況にあります。私立学校には、建学の精神・特色のある教育ということで、これまでも展開いただいているところではありますが、より時代に合った自主性・自律性の高い学校運営が求められているのだらうと感じているところです。そういった中において、本審議会における委員の皆様のご貴重な御意見は重要な役割を果たすものと考えております。

本日は、6つの案件について御審議等をいただくこととなっておりますが、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますことをお願いいたしまして、簡単ではありますが、御挨拶いたします。

司会: 続きまして、本日の審議会は、今年度初めての審議会ですので、事務局職員を紹介させていただきます

(前田課長から事務局職員を紹介)

司会: 次に会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名中9名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長(昆会長): 会議に入ります。

まず、会議録署名委員を指名します。鈴木委員と國分委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

<会議の公開>

議長: 会議の公開についてですが、審議会は原則として公開することとしております。

委員の皆様には、既に本日の資料を配付しておりますが、いずれの案件につきましても、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

<諮問>

議長: では、次第3の「諮問・答申事項」に入ります。

(事務局から各委員に諮問書の写しを配付)

議長: 諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「筒井りんご幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局: (資料に基づき説明)

議長: それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

園児減少ということなのですが、この幼稚園の設立は40年くらい前なのでしょうか。

事務局: 昭和56年の開園で、ちょうど子供の数が多き時期の開園となっております。

川守田委員: この幼稚園は、青森市筒井三丁目ということですが、この周辺の住宅事情はどういう状況なのでしょう。

事務局: 住宅事情については伺っていないところですが、近隣の小学校においても児童数・生徒数が減少しているとのことは伺っています。全般的に幼児数、産まれてくる子供の数が減少しているので、この辺りでも、年々入園してくる児童が減っていると伺っているところです。

補足ですが、筒井地区は最近新しい住宅が建っているというよりも、比較的昔からの住宅が多い状況であり、地域の年齢層自体が上がってきている、若い世代が多くないという感じはしています。

議長: 昨年、一昨年も審議したのですが、青森市内においては、人口の増加している地区、幼児が増加している浜田地区など、こうした辺りが増加していますが、それ以外の地域は、中々減少が激しいとお伺いしたのですが、傾向は変わっていないのでしょうか。

事務局: 浜田・浜館地区は住宅が増えています。その他、新城地区も団地に空きがあるほか、自由が丘などの郊外の方が住宅や人口が増えている状況にあります。

細越委員: 定員90名に対して、今年度は17名ということで経営が困難になったということですが、園児数が多ければ多い方がいいのでしょうかけれども、私学・幼稚園の経営という面から見れば、だいたい、どれくらいの水準が、経営を継続するかしないかの目安にしているのでしょうか。学校法人でないところかもしれませんが。

事務局: 各法人により、事情等があるのだらうと思います。

特に、目安等について定めているものではありません。例えば、保育所の場合であれば、20

人以上でないと認可できないというものがあります。一方、幼稚園においては、そうした定員の下限がありませんので、何人ということはないですが、ある程度の集団教育を行うことが望ましいものですので、人数があまり小規模になりますと、しっかりとした学校教育・集団教育ができないおそれがでてくるというところではあります。

議長:まず、最初は、2学級を1学級にするなど、学級数を減らすように対応し、次に、学級の人数を減らす、できるだけ減らしていくということになると思うのですが、全体で17名となってしまうと、対処のしようがないという状況なのでしょう。

事務局:参考までに、県内に90の幼稚園がありますが、20人ないしは40人という幼稚園が一番多いという状況です。定員に対する充足率では、30%ないしは40%くらいというところが多く、実態としてそのような状況であるというところです。

川守田委員:小学生もかなり減っているのでしょうか。

事務局:そうですね。青森市内でも統廃合が進んでいる状況で、幼稚園の園児数と同様に減少していると考えます。

議長:それではほかに発言がないようであれば、審議を終わりにして、諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第2号「第二千葉幼稚園廃止認可」及び諮問第3号「第三千葉幼稚園」については、同一法人に係る案件であることから、併せて、事務局から説明願います。

事務局:(資料に基づき説明)

議長:それでは、諮問第2号及び第3号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

田澤委員:確認といえますか、教えていただければと思うのですが、資料の中の「施設・設備の処分」のところ、園舎について東北防衛局と協議とありますが、具体的にはどういうことなのでしょう。

大島委員:八戸市の八太郎山は、自衛隊の基地の近隣ですので、防音設備等のための東北防衛局の補助金があるという意味でしょう。

事務局:大島委員のお話もありましたが、当該園舎は防音の園舎にしています。自衛隊基地の近くにあり、その騒音対策が必要ということで、こうした周辺地域では防音の対策をするための補助事業がありまして、当該園舎も東北防衛局の補助金を活用しているものです。

なお、補助金につきましては、管理期間が決まっております、耐用年数期間を経過する前に処分するということになりまして、補助金の返還などの問題がでてきます。基本的には、耐用年数期間中は補助金の目的に従って使用するとされておりますので、その前に解体などをするとなると返還の必要も生じてくるということです。

議長:協議のうえ処分ということですが、手続きなどは所定の決まりに従って行うことになるのでしょうか。

事務局:そうです。残存価格などで返還金の額が決まってきます。こうした点を協議により整理していくこととなります。

なお、昨年度から法人と東北防衛局との間で協議を進めているということで問題はないものと考えています。

國分委員:この補助金は、具体的にはどのような施設・設備に使われるものなのでしょうか。

事務局:園舎についてのものであり、通常はサッシを二重にする、換気の問題等も伴うため空調設備を設置する、立て付けを頑丈にするなどの防音対策の設備工事があります。

川守田委員:この補助金には県の補助金等も含まれるのでしょうか。

事務局:県ではなく、国、防衛省の直接の補助金となります。

議長:ここは第二幼稚園と第三幼稚園があり、千葉幼稚園に集約するということですね。

事務局:そうです。

大島委員:第三千葉幼稚園については、以前、近隣の八戸文化幼稚園が収容定員の増を行う際に話題になったと記憶していますが、あまり収容定員を増やしすぎないようにということで、努力

してもらったところですが、結果的には、なかなか思うにまかされなかったということですね。

街中にある本部に集約することになり、元の形、始まりの形に戻ったということでしょう。今は、本部の園庭等を外から見ていると、園児が増えて、賑やかになっている気がします。

議長:それではほかに発言がないようであれば、審議を終わらせて、諮問第2号及び諮問第3号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、審議の結果、諮問第2号及び諮問第3号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第4号「青森調理師学校廃止認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料に基づき説明)

議長:それでは、諮問第4号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

細越委員:参考までに教えて欲しいのですが、38名の生徒とのことですが、昼と夜の学科の内訳はわかりますか。

事務局:平成27年度におきましては、昼は38名、夜は0名となっています。

細越委員:そのような傾向なのですね。夜間部は、なかなか厳しいところなのでしょう。

事務局:はい。平成26年度におきましても、昼が40名、夜は0名となっています。

議長:資料の廃止の理由に、「教員の確保が困難」とありますが、どういったことでしょうか。

事務局:平成27年度から法令・制度の改正がありまして、教員の資格要件が厳しくなったということで、そのようなことから教員の確保が難しくなったと伺っているところです。

議長:よろしいでしょうか。他に質問等ございませんか。

それでは発言がないようですので、審議を終わらせて、諮問第4号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、審議の結果、諮問第4号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第5号「学校法人五十嵐学園解散認可」及び諮問第6号「学校法人ケーエム学院解散認可」については、先程審議した私立幼稚園等の廃止に伴う案件ですので、事務局から一括して説明願います。

事務局:(資料に基づき説明)

議長:それでは、諮問第5号及び諮問第6号について、御意見・御質問等はありませんでしょうか。

田澤委員:この場合における残余財産とは、どのようなものでしょうか。

事務局:法人として有している資産ということになり、清算後に残る財産ということになります。土地や建物があれば、そうしたものを含むということです。

細越委員:五十嵐学園の残余財産は学校法人青森愛育学園となっていますが、この愛育学園も幼稚園をやっているのでしょうか。どういった関係があるのでしょうか。

事務局:学校法人青森愛育学園も幼稚園を設置しています。関係性について伺ったところ、青森愛育学園の理事長が県の私立幼稚園連合会の会長に就任していることもあり、今後の私立幼稚園の発展に活用いただきたいとの思いもあり、寄附先にしたとのことでした。

田澤委員:園舎などの施設がそのまま活用されるのでしょうか。

事務局:園舎を含め建物につきましては、解体し、更地にしまして、土地を処分するとのことですが、そのうえで、これまでの負債等を精算して、その残りを寄附することになると伺っています。

議長:学校法人ケーエム学院についても、社会福祉法人と公立大学法人に寄附するとのことですが、同じように精算して残りを寄附するということですね。

事務局:そうです。この場合も、日頃よりお付き合い・協力関係にあったということで寄附先にして

いると伺っています。

議長:土地や建物そのものを寄附されても、なかなか取扱いに苦慮するということもあるのかもしれませんが。

事務局:清算手続きの過程で金銭に換えるというのが一般的ではないかと考えるところです。

議長:他に質問等ございませんか。

それでは発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第5号及び諮問第6号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、審議の結果、諮問第5号及び諮問第6号については、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可が適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から各委員に答申書案配付)

議長:答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:異議がないようですので、文案のとおり、本日付けで答申することとします。

<その他>

議長:続きまして、事務局から伝達事項があるとのことですので、説明をお願いします。

(事務局から「平成28年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の開催」について、日程等を説明)

議長:ただ今の件につきまして、何か御質問等はございませんか。

(委員発言)

議長:他にございませんか。

最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

司会:次回の審議会は11月頃を予定しております。日程につきましては調整の上、御連絡させていただきます。

議長:それでは、本日の案件は全て終了しましたので、事務局の方にお返しします。

司会:どうもありがとうございました。これをもちまして第287回青森県私立学校審議会を閉会します。